

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和6～8年度）取組状況一覧

資料1-2

高齢者の 状態別			通番	事務 事業名	事業内容 (計画策定時)	指標	令和5(2023) 年度末時点 (計画策定 時)	実績(1年目)	実績(2年目)	計画期間中の目標 ※令和6～8年の目標	令和7(2025)年度 の取組	今後の方向性	所管課 (関係 課)
自立 期	要 支 援 ・ 軽 度 期	中 度 期 ・ 終 末 期						令和6(2024) 年度	令和7(2025) 年度				
●	●	●	1. 高齢者の健康増進施策・自立支援の取組の推進										
●	●		1- (1) 介護予防の充実・推進										
●	●		1	011-060介護 予防普及啓発 事業	保健センターまたは地域会館において、高齢者等に対し介護予防にかかる知識の普及啓発や介護予防プログラムの提供を行う。事業内容は以下のとおり。 ①げんきあっぷ教室：老人福祉センターや地域会館等で運動指導士による運動機能向上のプログラムを実施。 ②低栄養改善：管理栄養士等による低栄養予防のための講座を実施。 ③口腔機能の向上：歯科衛生士や言語聴覚士等による口腔機能向上のための講座を実施。 ④複合型介護予防教室：認知症を予防するための取組を中心に、運動機能向上、低栄養改善、口腔機能向上のプログラムを実施。 ⑤介護予防健康教育：保健師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による介護予防や健康づくり全般に関する講座を実施。 ⑥いい歯自慢コンテスト：80歳以上で自分の歯を20本以上持つ方を対象に、歯科医師による審査を実施し、表彰する。 ⑦堺コッカラ体操リーダー養成講座：地域でコッカラ体操のリーダーとして活躍できる方を養成する。	成果指標： 参加延人数（事業内容の①～⑦の参加延人数） 活動指標： 開催回数（事業内容の①～⑦の開催回数）	成果指標： 19,580人 活動指標： 1,176回	成果指標：22,535人 活動指標：1,309回	成果指標：23,726人 活動指標：1,325回	成果指標：24,000人 活動指標：1,200回	介護予防に取り組む機会を提供し、継続的な参加により自立した生活の継続を支援するため、介護予防教室を開催した。	個々の状況に応じた介護予防教室や地域の通いの場へ参加を促し、フレイルや閉じこもりを予防し、心身状態の改善を図り、要支援要介護状態への進行を防ぐ。	長寿支援課
●	●		2	011-267地域 介護予防活動 支援事業（自主運動グループ育成）	地域の介護予防を目的とした自主的な取組をサポートするため、介護予防に資するボランティアグループや自主運動グループ等を育成支援する。 保健センターの専門職による健康教育や運動指導員等の講師派遣（年間100回程度）を行い、新規グループの立ち上げや活動の継続支援を行う。	成果指標：グループ 育成数 活動指標：グループ 育成支援実施回数	成果指標：3グループ 活動指標：24回	成果指標：3グループ 活動指標：32回	成果指標：1グループ 活動指標：33回	成果指標：8グループ 活動指標：75回	本市が開催する介護予防に資する教室参加後、参加者が自主的に継続して活動ができるように、参加者同士の交流や立ち上げ支援を行った。	高齢者にとって、身近な通いの場で、仲間と定期的に介護予防に取り組むことは重要であり、閉じこもりやフレイルを予防し、心身状態の改善を図ることに寄与しているため、今後も引き続き、新規グループの立ち上げ支援と継続グループの後方支援を行う。	長寿支援課
●	●		3	011-272介護 予防「あ・し・た」 プロジェクト事業	元気高齢者、特にこれまで健康づくりや介護予防に無関心であった層に参加を促し、あるく（身体活動）・しゃべる（社会参加）・たべる（食生活）のフレイル予防要素に基づく介護予防プログラムを提供することで、介護予防につながる行動変容を促進し、自身で介護予防に取り組むきっかけを作る。 事業実施に当たっては、民間のノウハウやアイデアにより社会的課題の解決を図り、成果に応じて対価を支払う成果運動型契約の手法を活用することで、活動メニューの固定化や活動場所の確保、担い手不足等の課題に対し、多様な事業を展開するほか、事業の評価検証で得られるデータを今後の介護予防事業に反映させる。	成果指標：総参加 人数 活動指標：実施プログラム数（単年度ごと）	成果指標： 1,084人 活動指標：17件	成果指標：1,693人 活動指標：20件	成果指標：1,599人 活動指標：57件	成果指標：2,200人 活動指標：40件	第2期目の3年目である令和7年度においては、きっかけづくりのためのイベント型プログラムである「気づきの場」を2回、学びの習慣化と行動変容のための継続型プログラムである「学びの場」を10種類、学んだ知識を誰かのために活かし継続する動機に繋げるための「活躍の場」を11回実施した。この3ステップ構成の中で、特に「学びの場」においては69.7%が74歳以下であり、KPIである新規要支援・要介護認定者の平均年齢に寄与していると考える。また、第1期・2期「あ・し・たプロジェクト」で構築した施策モデルを地域で展開するためのパイロット事業を実施し、より多くの高齢者が効果的な介護予防に取り組める仕組みを構築した。	介護予防に繋がる行動変容を促すことを目的とし、第3期「あ・し・たプロジェクト」を実施する。	長寿支援課
●	●		1- (2) リハビリテーション専門職を活かした取組の推進										
●	●		4	011-266地域 リハビリテーション 活動支援事業	【ケアマネジメント検討会議までの流れ】 サービス利用前もしくはケアプランの更新時期を迎えた対象者について、リハビリ専門職とケアマネジャーが訪問し協働でアセスメントを行い、生活課題を抽出し、目標の設定や必要とするサービスについて提案し、サービス利用開始から3ヶ月後に効果検証を行う。 【実施方法】 プランナーによるケース概要説明の後、アドバイザーによる質問・提案を経て、今後の支援方針のまとめを行う。 【参加者】 ・司会：市職員、基幹型包括支援センター ・事例提供者：居宅介護支援事業所・地域包括支援センター・通所訪問サービス事業所 ・アドバイザー：理学療法士、作業療法士、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士 【開催回数】各区3ヶ月に1回（※東区・美原区で1区とする）、1回あたり4件程度。	成果指標： 介護予防ケアマネジメント検討会議において検討したケース数 活動指標：アセスメント訪問実施件数	成果指標：88件 活動指標：106件	成果指標：79件 活動指標：106件	成果指標：107件 活動指標：134件	成果指標：126件 活動指標：126件	高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止に向けて、各区で介護予防ケアマネジメント検討会議を開催した。令和7年度は、107の事例におけるケアマネジメントについて、多職種協働で検討を実施した。	引き続き、事業を継続し、リハビリ専門職や介護職等に向けた技術支援研修の実施や、リハビリ専門職等と連携した取組を推進する。	長寿支援課

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和6～8年度）取組状況一覧

資料1-2

高齢者の 状態別			通番	事務 事業名	事業内容 (計画策定時)	指標	令和5(2023) 年度末時点 (計画策定 時)	実績(1年目)	実績(2年目)	計画期間中の目標 ※令和6～8年の目標	令和7(2025)年度の取組	今後の方向性	所管課 (関係 課)
自立 期	要 支 援 ・ 軽 度 期	中 度 期 ・ 終 末 期						令和6(2024) 年度	令和7(2025) 年度				
●	●		5	011-066包括 的支援事業 (地域包括支 援センター等)	高齢者の総合相談窓口として、市内21の日常生活圏域に「地域包括支援センター」を、また、市内7か所（区役所内）に「基幹型包括支援センター」を設置し運営する。各センターには、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職を配置し、次の業務を行う。 （１）包括的支援事業 ①総合相談支援業務 ②権利擁護業務 ③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 （２）指定介護予防支援事業及び介護予防ケアマネジメント業務 要支援１・２の認定者等に対して介護予防サービス計画を作成し、適切なサービスの利用につなげる。 （３）ダブルケア相談 子育てと介護の両方を担う方の相談窓口を基幹型包括支援センターに設置し、相談支援を行う。	成果指標： 高齢者の在宅生活に関する総合的な支援の実施 活動指標：地域包括支援センター及び基幹型包括支援センターにおける援助件数	成果指標：－ 活動指標：166,498件	成果指標：－ 活動指標：167,914件	成果指標：－ 活動指標：183,096件	成果指標：－ 活動指標：170,000件	高齢者本人やその家族からの相談に加え、医療機関やケアマネジャー、民生委員、警察、消防など支援者からの相談にも対応し、総合相談窓口としての役割を果たした。また、地域活動を通じ、相談窓口の周知や地域の関係者との顔の見える関係を構築し、地域全体での高齢者の見守りの促進に向けて取り組んだ。その他、高齢者の自立支援に向けた取組として、歯科衛生士、栄養士、薬剤師など多職種協働でケアプランを検討し、高齢者のQOL（生活の質）とケアマネジメントの質の向上をめざす「自立支援型地域ケア会議」や、高齢者の見守りを基盤とし、各テーマに沿って地域課題を抽出し地域の支援関係者とともに検討する「地域課題解決型地域ケア会議」を行うなど、広く高齢者の支援に向けた取組を行った。	地域包括支援センターが実施する総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメントの各業務は、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために必要な業務であり、今後も継続して実施していく。	長寿支援課
●	●		1-（３）介護予防・生活支援サービス事業の推進										
●	●		6	011-091介護 予防・生活支援 サービス事業	指定事業者、委託事業者により、次の事業を実施 ①介護予防訪問サービス ②担い手登録型訪問サービス ③介護予防通所サービス ④担い手登録型通所サービス ⑤短期集中通所サービス ⑥介護予防ケアマネジメント ⑦生活管理指導短期入所（ダブルケア） ⑧高額介護予防サービス費相当事業	成果指標： 要支援者等の重度化の防止や自立に向けた支援の実施 活動指標： 短期集中通所サービスの1月あたりの利用実人数	成果指標：－ 活動指標：10人/月	成果指標：－ 活動指標：約6.9人/月	成果指標：－ 活動指標：約8.4人/月	成果指標：－ 活動指標：40人/月	地域のボランティアグループなどが行う生活援助をはじめとした多様なサービスを提供する「住民主体型訪問サービス事業」を創設し、訪問型サービスのメニューに追加した。	利用者が状態に合ったサービスを選択でき、自立支援、重度化防止につなげられるよう、引き続き事業の周知と利用促進に取り組む。	長寿支援課
●	●	●	1-（４）生涯にわたるこころと体の健康の増進										
●	●	●	7	011-179骨粗 しょう症予防検 診	・各保健センターにおいて2か月に1回程度の検診日を設定し、市民が申し込みを行い骨密度の測定を実施。 ・検診結果に応じて保健師又は管理栄養士がその場で指導を行う。 ・自己負担金640円（市民税非課税世帯・生活保護世帯等の方は事前に保健センターへ申請すれば無料）。	成果指標：受診者数 活動指標：骨粗しょう症予防検診の実施回数	成果指標：785人 活動指標：42回	成果指標：847人 活動指標：43回	成果指標：965人 活動指標：55回	成果指標：1,000人 活動指標：42回	各区の保健センターで集団検診を実施した。	開催回数を増加し、より多くの方の受診を促す。	健康推進課
●	●	●	8	011-198成人 保健指導事業	・健康に関する普及啓発 保健医療関係団体等と連携・協働し、食や運動、禁煙、歯と口の健康、各種健（検）診の受診勧奨等、健康に関する知識の普及啓発を行う。 ・各種教室、健康教育や健康相談の開催 市民の健康増進を図るための各種教室や健康教育や健康相談を開催する。また、運動や学習など市民が主体的に健康増進活動に取り組めるようグループの育成やグループ間交流や学習会等を行う。 また、堺市口腔保健センターにおいて、歯科検診・相談、歯磨き指導等を行う。 ・訪問指導 保健指導が必要な市民やその家族に対して、保健師等の専門職が訪問し、必要な指導を行う。	成果指標：特定健康診査受診率 活動指標：健康教育の実施回数	成果指標：40.0%（R5） 活動指標：601回	成果指標：31.0%（R6） 活動指標：479回	成果指標：－（集計中） 活動指標：542回	成果指標：50%（R7） 活動指標：700回	各区の保健センターや健康推進課において、機会を捉えて各種教室や健康に関するイベントを実施した。実施に当たり、企業と連携した取組も活用し、より多くの方に興味を持ってもらえるものとなるよう工夫を行った。	企業と連携した取組も活用しながら、より効果的な事業を展開する。	健康推進課

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和6～8年度）取組状況一覧

資料1-2

高齢者の 状態別			通番	事務 事業名	事業内容 (計画策定時)	指標	令和5(2023) 年度末時点 (計画策定 時)	実績(1年目)	実績(2年目)	計画期間中の目標 ※令和6～8年の目標	令和7(2025)年度取組	今後の方向性	所管課 (関係 課)
自立期	要 支 援 ・ 軽 度 期	中 度 期 ・ 終 末 期						令和6(2024) 年度	令和7(2025) 年度				
●	●				2. 高齢者の社会参加と生きがい創出の支援								
●	●				2- (1) 社会参加の機会・情報の提供								
●	●		9	011-076老人福祉施設等補助	①老人集会室整備運営補助 各小学校区に老人集会室または老人集会所のいずれか1か所を基準として整備している。老人集会室の整備・維持管理は、校区自治会や校区老人クラブで行い、市は新築・大規模改修や運営にかかる費用を補助している。 ②軽費老人ホーム等事務費補助 軽費老人ホーム・ケアハウスの運営法人は、法令で定められた範囲内で入所者の所得に応じた低廉な利用料金を徴収しており、運営に必要な経費の一部について、堺市から補助を行うもの。 ③堺市総合福祉会館管理運営補助 堺市総合福祉会館の管理運営に係る経費の一部を補助する。	成果指標：老人集会室設置数（年度末現在） 活動指標：老人集会室整備補助件数（建替え及び大規模改修）	成果指標：53件 活動指標：2箇所（大規模改修）	成果指標：53件 活動指標：2箇所（大規模改修）	成果指標：54件 活動指標：2箇所（新規整備1箇所、大規模改修1箇所）	成果指標：－ 活動指標：－	1件の新規整備、1件の大規模改修に対する補助を行った。	老人集会室については、地域団体の改修工事の実施予定などニーズ把握に努めながら、補助事業を実施する。 軽費老人ホームについては、国の基準に準拠した制度であることから、国や他市の状況及び施設団体からの要望等を踏まえて、制度内容を精査し、各施設が安定的に運営できるように補助事業を実施する。 総合福祉会館については、計画的な施設維持管理計画に基づき、維持管理や工事の改修手法を精査しながら補助事業を実施する。	長寿支援課
●	●		10	011-078老人福祉センター管理運営	老人福祉法第20条の7に基づき、無料で高齢者に関する相談に応ずるとともに、高齢者に対して健康の増進、教養の向上及びレクリエーション活動の場を提供し、高齢者が仲間同士の交流などを通じて、文化的かつ健康的に生きがいのある老後を過ごすことを支援するために、各区に1施設ずつ老人福祉センターを設置・運営している。 ○平成18年度以降、順次指定管理者制度を導入 ○令和4年度に中老人福祉センターを民間譲渡（市負担金で事業継続） ○開館日 月曜日から土曜日 午前9時～午後5時15分。 ただし、祝日（敬老の日は除く）及び年末年始は休館 ○主なサービス内容 ・趣味、レクリエーション活動の場の提供（囲碁・将棋、カラオケ、茶道など） ・入浴サービス（午前10時～午後3時）（令和7年3月末終了） ・健康相談 ・健康教室及び教育講座等（介護予防体操、脳トレ教室など）	成果指標：老人福祉センター実利用者数 活動指標：老人福祉センター延べ利用者数	成果指標：4,520人 活動指標：223,827人 ※中老人福祉センター除く	成果指標：4,849人 活動指標：218,783人 ※中老人福祉センター除く	成果指標：4,871人 活動指標：149,883人	成果指標：4,500人 活動指標：223,000人	指定管理者（指定管理期間：令和7年度～11年度）による管理運営を実施し、民間事業者のノウハウを活かした自主事業を展開し、利用促進を図った。	入浴事業終了後においても、指定管理者のノウハウを活かした介護予防事業等を実施する。 あわせて、各センターの好事例を共有し、利用促進を図るとともに、老朽化が進む設備については計画的な維持管理を行う。	長寿支援課
●	●		11	011-080堺市シルバー人材センター運営補助	公益社団法人堺市シルバー人材センターは、自らの生きがいの充実と社会参加を希望する高齢者が会員となり、自主的に運営する営利を目的としない団体で、臨時的かつ短期的、またはその他の軽易な業務を引き受け、会員の希望と適性等を考慮して会員に就業機会を提供し、会員が自主的な選択により就業するものである。 高年齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るとともに、高年齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とし、事業に係る諸経費及び当該事業の運営に要する経費の補助を行っている。	成果指標：就業延人員（請負・派遣） 活動指標：登録会員数	成果指標：458,930人 活動指標：5,250人	成果指標：446,382人 活動指標：5,144人	成果指標：428,040人 活動指標：5,167人	成果指標：478,400人 活動指標：5,400人	堺市シルバー人材センターでは、令和7年度は、「第5次フィールドプラン（中期計画）」（令和7～11年度）の初年度に位置づけられることから、新規会員の獲得および退会抑制を目的に、多様な媒体を活用した情報発信の強化を図った。併せて、高齢会員の就業機会の確保、安全・安心な就業環境の整備、ならびに技術・技能の向上に向けた施策を推進した。	本事業は、堺市シルバー人材センターの事業経費及び運営経費に対する助成を通じて、高齢者の閉じこもり防止や身体機能の向上、ひいては社会参加と生きがいの創出に寄与していることから、今後も継続して実施していく。	長寿支援課
●	●		12	011-082全国健康福祉祭派遣事業	各種スポーツや福祉・生きがい関連イベントを通じて、高齢者を中心とする国民の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を図るため、各県持ち回りで開催される全国健康福祉祭へ堺市選手団の派遣を行う。	成果指標：選手団派遣種目数 活動指標：堺市選手団派遣人数	成果指標：12種目 活動指標：82人	成果指標：18種目 活動指標：106人	成果指標：13種目 活動指標：83人	成果指標：29種目 活動指標：159人	チラシ、広報さかい等を活用し、全国健康福祉祭さふ大会へ堺市選手団83人を派遣した。	本事業は高齢者にとつての運動機会・多くの人との交流の場の創出により、高齢者の心身の健康に寄与していることから、今後も継続して実施していく。	長寿支援課
●	●		13	007-045 生涯学習推進	1. 生涯学習まちづくり出前講座（講座数：計画策定時92講座） 2. 生涯学習サポーター養成講座 3. 生涯学習情報及び市内で活動する生涯学習団体・指導者の情報提供 4. 電話・メール等による学習相談の実施 5. 生涯学習市民活動団体（主にサポーター養成講座修了生）との協働事業	成果指標：学習相談問合せ件数 活動指標：生涯学習団体・指導者の登録者数	成果指標：278件 活動指標：345件	成果指標：349件 活動指標：399件	成果指標：452件 活動指標：401件	成果指標：320件 活動指標：400件	生涯学習課ホームページにて、市内で活動する団体や指導者の登録情報を約400件掲載した。 令和7年度は年間452件の学習相談を受付した。	・団体・指導者情報の登録制度に関する周知及び登録件数の増加 ・定期的な更新作業の実施	生涯学習課

高齢者の 状態別			通番	事務 事業名	事業内容 (計画策定時)	指標	令和5(2023) 年度末時点 (計画策定 時)	実績(1年目)	実績(2年目)	計画期間中の目標 ※令和6～8年の目標	令和7(2025)年度 の取組	今後の方向性	所管課 (関係 課)
自 立 期	要 支 援 ・ 軽 度 期	中 度 期 ・ 終 末 期						令和6(2024) 年度	令和7(2025) 年度				
●	●		2- (2) 地域を支える担い手の確保・育成										
●	●		14	011-048社会福祉協議会関連事業	堺市社会福祉協議会各区事務所に地域福祉をすすめるキーパーソンとして、コミュニティソーシャルワーカー(以下「CSW」と表記)を設置し、小学校区では生活課題の発見・支援、地域福祉活動の促進、複数小学校区ではソーシャルサポートネットワークの形成、区では事業開発や専門機関・団体のネットワーク形成などのCSW機能を実践し、各圏域の機能をつなぎ、地域福祉を総合的に推進する。 平成22年度に全市的に配置し、平成29年度以降、日常生活圏域コーディネーターとして生活支援コーディネーターと一体的に実施している。 また、令和6年度から本市が実施する重層的支援体制整備事業における参加支援事業及びアウトリーチ等を通じた継続的支援事業にCSW設置業務を位置づけ、包括的な相談支援体制の構築に取り組む。	成果指標：相談に対する支援終結数 活動指標：相談に対する支援回数	令和5年度単年 成果指標：357件 活動指標：5,315人	成果指標：657件 活動指標：6,517人	成果指標：444件 活動指標：4,619人	成果指標：1,200件 活動指標：15,900人	CSWを各区に配置し、小学校区での、生活課題の把握、支援を行い、複数小学校区でのソーシャルサポートネットワークの形成、各区における事業開発、専門機関・団体とのネットワークの形成を行った。 全市レベルでは、政策の提言を行う等、コミュニティソーシャルワーク機能の実践を行った。 重層的支援体制整備事業においては、相談支援、参加支援、地域づくり支援を一体的に実施。 また、「地域福祉志向の人材づくり」に向け、専門職同士が協働を学ぶ「堺で協働をすすめるためのソーシャルワーク研修」の導入編に加え、協働する力を身につけ、日常の実践に活用することをめざす「応用編」、さらに更生支援分野及び地域福祉分野で働く専門職を対象に、分野を越えた協働をテーマとした「越境編」を実施した。	重層的支援体制整備事業における中核を担う存在として、引き続き個別支援、参加支援、地域づくり支援を一体的に実践	地域共生推進課
●	●		2- (3) 地域の通いの場の創出										
●	●		15	011-061地域介護予防活動支援事業(地域のつながりハート事業等)	地域住民によるサロン活動等を支援するため、堺市社会福祉協議会が行う地域のつながりハート事業に対して補助を行う。 (地域のつながりハート事業概要) ・個別援助活動(見守り・声かけ訪問活動、外出援助活動、家事援助活動等) ・グループ援助活動(いきいきサロン活動、ふれあい食事会活動、子育てサロン活動等) ・校区福祉委員会活動(研修・学習活動、地域住民への広報・啓発活動等) ・お元気ですか訪問活動 ・校区ボランティアビューローの設置運営 ・事業推進会議の運営 ・地域活動情報の発信 ・全体研修会の開催 など	成果指標：お元気ですか訪問活動の実施校区数 活動指標：校区ボランティアビューローの設置校区数	成果指標：87校区 活動指標：85校区	成果指標：89校区 活動指標：86校区	成果指標：88校区 活動指標：86校区	成果指標：93校区 活動指標：93校区	各校区の福祉委員会がいきいきサロンやふれあい喫茶等のグループ援助活動に加え、校区ボランティアビューローの運営や見守り活動であるお元気ですか訪問活動等、多岐にわたる活動を行ったことで地域福祉活動の推進が図られた。	地域福祉活動の推進を図るため、今後も校区福祉委員会が主体となって行う各活動に要する経費を補助し、継続して事業を実施していく。	長寿支援課
●	●		16	011-066包括的支援事業(地域包括支援センター等)【再掲】	【再掲載】「通番5」参照	—	—	—	—	—	—	—	長寿支援課
●	●		17	011-265包括的支援事業(生活支援コーディネーター配置事業)	堺市社会福祉協議会に委託の上、次の①から⑤までの業務を通じて、NPO、民間企業、社会福祉法人等多様な地域資源を活用しながら生活支援や介護予防に係るサービスの基盤整備を行っている。 ① 地域ニーズと資源の状況の見える化、問題提起 ② 地縁組織等多様な主体への全市的な協力依頼などの働きかけ ③ 関係者のネットワークづくり ④ 生活支援の担い手の養成やサービスの開発 ⑤ 研修の企画及び開催	成果指標：地域課題の解決や資源創出に関するプロジェクト数 活動指標：生活支援コーディネーター(第2層)配置人数	成果指標：251件 活動指標：20人	成果指標：329件 活動指標：21人	成果指標：340件 活動指標：21人	成果指標：245件 活動指標：22人	生活支援コーディネーターは幅広く活動し、高齢者の社会参加のきっかけづくりに貢献した。	本事業は、アクティブシニアなどが活動者となる支え合い活動を創出・活性化し、また、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進に寄与するものであることから、今後も継続して実施する。	長寿支援課
●	●		18	011-272介護予防「あ・し・た」プロジェクト事業【再掲】	【再掲】「通番3」参照	—	—	—	—	—	—	—	長寿支援課

高齢者の 状態別			通番	事務 事業名	事業内容 (計画策定時)	指標	令和5(2023) 年度末時点 (計画策定 時)	実績(1年目)	実績(2年目)	計画期間中の目標 ※令和6～8年の目標	令和7(2025)年度の取組	今後の方向性	所管課 (関係 課)
自 立 期	要 支 援 ・ 軽 度 期	中 度 期 ・ 終 末 期						令和6(2024) 年度	令和7(2025) 年度				
●	●		2- (4) 地域における助け合い活動の推進										
●	●		19	011-083老人 クラブ活動補助	・老人クラブ活動補助金 30～44人のクラブについては年額24,000円、45人～89人のクラブについては年額52,560円、以降会員数が50人増えるごとに45,000円を上乗せした金額を補助金として交付している。 ・老人クラブ連合会補助金 活動推進員等の事務局の人件費＋補助対象事業に係る経費の1/2（経過措置として、R5は3/5、R6は11/20）の合計額を補助金として交付している。	成果指標： 老人クラブの会員数 活動指標： 老人クラブの会員数 (堺市老人クラブ連 合会加入分)	成果指標： 35,550人 活動指標： 25,405人	成果指標：33,859 人 活動指標：24,487 人	成果指標：33,326人 活動指標：23,030人	成果指標：35,550 人 活動指標：25,405 人	堺市老人クラブ連合会では、会員の心身の健康維持・増進のためにインターバル速歩事業や健康ボイストレーニングなど楽しく継続できる取組を実施。また、単位老人クラブ及び校区老人クラブの実態調査結果の取りまとめ・報告など、今後の老人クラブ活動をより魅力のあるものとするための取組等を実施した。	本事業は老人クラブが行う事業に対する助成を通じ、高齢者の幅広い社会活動を促進することで、市内の高齢者の自立を支援し、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に寄与していることから、今後も継続して実施していく。	長寿支援課
●	●	●	3. 高齢者が安心して暮らし続けられる都市・住まいの基盤整備										
●	●	●	3- (1) 高齢者が安心して暮らし続けられる住まいの確保										
●	●	●	20	011-058高齢 者日常生活用 具給付事業	日常生活用具（電磁調理器、自動消火器、シルバーカー）の給付。 自己負担：生活保護世帯は0円。市民税非課税世帯は給付額の1割を負担。	成果指標：給付金 額 活動指標：給付件 数	成果指標：279 千円 活動指標：17件	成果指標：124千円 活動指標：7件	成果指標：134千円 活動指標：8件	成果指標：－ 活動指標：－	在宅の要介護高齢者及びひとり暮らし等高齢者に対し、シルバーカーや電磁調理器を給付することによって、ひとり暮らし等高齢者のより安全かつ円滑な日常生活を支援した。	本事業は、日常生活用具の給付によりひとり暮らし高齢者等の安全かつ円滑な日常生活に寄与するものであることから、今後も継続して実施していく。	長寿支援課
●	●	●	21	011-071堺市 高齢者世話付 住宅（シルバー ハウジング）生 活援助員派遣 事業	市内のシルバーハウジングに入居している高齢者世帯に生活援助員を派遣して、生活指導・相談、安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供する。	成果指標：派遣回 数 活動指標：派遣戸 数	成果指標： 8,272回 活動指標：62戸	成果指標：7,727回 活動指標：60戸	成果指標：6,955回 活動指標：55戸	成果指標：－ 活動指標：－	生活援助員の派遣により高齢者の安全な日常生活を支援した。	本事業は、入居者の安心安全な暮らしの確保に寄与するものであることから、今後も継続して実施していく。	長寿支援課
●	●	●	22	011-076老人 福祉施設等補 助【再掲】	【再掲】「通番9」参照	－	－	－	－	－	－	－	長寿支援課
●	●	●	23	011-104介護 事業者指定・指 導事務 (有料老人 ホームおよびサ ービス付き高齢 者向けへの立入 検査の実施)	●サービス付き高齢者向け住宅 高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年法律第26号）に基づき、登録のあったサービス付き高齢者向け住宅について、老人福祉法（昭和38年法律第133号）の観点から立入検査を行い、入居者の処遇について適切な対応がなされているか確認する。 立入検査については、住宅部局と連携して実施する。 ●有料老人ホーム 老人福祉法の観点から立入検査を行い、入居者の処遇について適切な対応がなされているか確認する。	成果指標：－ 活動指標：立入検 査件数	成果指標：－ 活動指標：49件	成果指標：－ 活動指標：42件	成果指標：－ 活動指標：38件	成果指標：－ 活動指標：36件	サービス付き高齢者向け住宅18件、有料老人ホーム20件に対して立入検査を実施した。	老人福祉法等に基づき、高齢者が安心して暮らし続けられるよう、住宅部局等の関係部局と連携して立入検査を実施する。	介護事業者 課 (住宅施策推 進課)
●	●	●	24	017-033小阪 住宅建替事業 017-035万崎 住宅建替事業 017-044協和 町・大仙西町住 宅建替事業 017-059大浜 高層住宅建替 事業 (ユニバーサル デザインを取り 入れた公共住宅 の普及促進)	老朽化した市営住宅の建替において、バリアフリー化、ユニバーサルデザインを取り入れた整備を計画的に進め、既存住宅においても中層住宅へのエレベータの設置などバリアフリー化を促進します。 ○017-033 小阪住宅建替事業 ・小阪住宅（簡易耐火造平屋住戸100戸、耐火造住宅348戸）の建替えを行う。 ○017-035 万崎住宅建替事業 ・万崎住宅（中層耐火構造住宅600戸・11棟）の建替えを行う。 ・建替えは、中・高層耐火構造の住宅を建設し、1期・2期・3期に分けて段階的に実施する。 ○017-044協和町・大仙西町住宅建替事業 ・昭和35年から住宅地区改良事業により整備された76棟2,218戸のうち、26棟1,334戸について、建替事業を推進する。 ○017-059 大浜高層住宅建替事業 ・大浜高層住宅（高層耐火構造住戸109戸 低層耐火構造集会所）の建替えを行う。	市営住宅建替戸数 (竣工)	成果指標：－ 活動指標：246 戸 (R3年度から5年 度の建替済戸 数)	193戸	0戸	成果指標：－ 活動指標：193戸 (令和6年度～8年度 に新たに完成予定の建 替戸数)	老朽化した市営住宅の建替えにより、バリアフリー化、ユニバーサルデザインを取り入れた住戸を供給するため、解体工事を実施している。	建替えを行う住宅については、国の「高齢者が居住する住宅の設計指針」に基づいた仕様を確保し、ユニバーサルデザインを取り入れた住宅の普及を進めていく。	住宅施策推 進課

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和6～8年度）取組状況一覧

資料1-2

高齢者の 状態別			通番	事務 事業名	事業内容 (計画策定時)	指標	令和5(2023) 年度末時点 (計画策定 時)	実績(1年目)	実績(2年目)	計画期間中の目標 ※令和6～8年の目標	令和7(2025)年度を取組	今後の方向性	所管課 (関係 課)
自立 期	要 支 援 ・ 軽 度 期	中 度 期 ・ 終 末 期						令和6(2024) 年度	令和7(2025) 年度				
●	●	●	25	090-027予防行政推進事業	・火災予防運動（11月・12月・3月）及び危険物安全月間（6月）中、啓発用の懸垂幕やポスターの掲示・動画配信・消防車両等による巡行宣伝、優良防火管理関係事業所等又は優良危険物事業所等への表彰。 ・火災原因を究明するとともに火災原因調査で得た火災予防のポイントを市民にわかりやすく広報することで類似火災の抑制に繋げる。 ・特定屋外タンク貯蔵所の設置又は変更の工事を行う事業所からの申請に基づき、審査手数料を徴収し、審査及び検査にかかる事務の一部を、中立的かつ専門技術を有する危険物保安技術協会に委託。 ・消防出初式を年頭に行い、消防職団員等の士気の高揚を図るため、参加隊員・消防車両視閲、救難消火訓練、三連はしご演技及び一斉放水などを実施。また市民や事業所に対する防火・防災思想の普及を図るため、展示物や広報活動等のイベントブースの設置や、ファイアーフェスタと題して車両展示コーナーや消防士体験コーナーなどを実施している。	成果指標：過去10年間の平均火災件数 活動指標：消防局ホームページ及びSNSの更新	成果指標：205件 活動指標：79回	成果指標：200件 活動指標：89回	成果指標：200件 活動指標：122回	成果指標：200件 活動指標：96回	高齢者宅への防火訪問による防火指導については、火気使用機器等の使用状況や住宅用火災警報器等の設置状況について確認及び指導を行っている。昨年度は、25,531世帯を訪問し7,447世帯に対面指導を実施した。なお、対面指導ができなかった世帯については、リーフレット等を添えて、ポスティングによる啓発を行った。	令和8年度に実施方法等について、現在見直しを進めている。 また福祉部局や包括支援センター等の関係機関と連携し、効果的な火災予防広報を実施する。	予防査察課
●	●	●	3-（2）高齢者が暮らしやすい生活環境の整備										
●	●	●	26	011-050福祉のまちづくり関係事業	すべての人が、住み慣れた地域で、自立した日常生活や社会生活を送れるよう、だれもが移動しやすく安全・快適で活力のある都市の構築を目的とした、堺市バリアフリー基本構想の進捗管理等を行うもの。令和4年度から順次、堺市交通バリアフリー基本構想の評価・見直しを実施している。 ・バリアフリー化検討委員会、庁内推進検討会 また、今後整備される不特定多数の利用者が利用する施設について、計画検討等の適切な段階から当事者としての意見を表明するなど、当事者参加の機会を設けるため、バリアフリー化推進協議を実施するもの。	成果指標：－ 活動指標：堺市バリアフリー検討委員会開催	令和5年度 成果指標：－ 活動指標：3回	成果指標：－ 活動指標：3回	成果指標：－ 活動指標：2回	成果指標：－ 活動指標：－	堺市バリアフリー基本構想（改定版）【深井地区版、泉ヶ丘地区版、柁・美木多地区版、光明池地区版】を策定した。	「堺市交通バリアフリー基本構想」「堺市バリアフリー基本構想」における重点整備地区を順次見直し、「堺市バリアフリー基本構想（改定版）」への統合を行う。	地域共生推進課 (建築安全課) (道路計画課)
●	●	●	27	017-018公共交通利用促進事業	満65歳以上の市民が市内の路線バスや阪堺電車を1乗車100円で利用できるようおでかけ応援制度を実施	成果指標：おでかけ応援制度の延べ年間利用者数 活動指標：おでかけ応援カードの保有率	成果指標：5,291,274人 活動指標：72%	成果指標：5,331,372人 活動指標：73%	成果指標：5,339,732人 活動指標：73%	成果指標：6,181,000人 活動指標：72%	事業を継続して実施	事業を継続して実施することにより、高齢者の外出支援と公共交通の利用促進を図る。	交通政策課
●	●	●	28	017-022バス運行事業（堺市乗合タクシー運行事業）	鉄道駅やバス停から離れた地域と鉄道駅等を結ぶ市内9ルートにおいて、あらかじめ決められた運行ルート、停留所、時刻表に沿って、利用者からの予約があった場合にのみ運行する。運行日は毎日。運行頻度は、一日5便。運賃は大人300円、小人150円、おでかけ応援カード利用者は100円	成果指標：年間延べ利用者数 活動指標：運行ルート数の維持	成果指標：26,549人 活動指標：9ルート	成果指標：29,385人 活動指標：9ルート	成果指標：32,288人 活動指標：9ルート	成果指標：27,000人 活動指標：9ルート	事業を継続して実施	事業を継続して実施することにより、鉄道駅やバス停から離れた地域の方の移動手段を維持・確保していく。	交通政策課
●	●	●	29	019-088交通安全教育及び普及・啓発	○各警察署や「交通事故をなくす運動」堺市推進協議会の構成団体等と連携し、各季の交通安全運動をはじめ区民まつりや地域行事等で幅広い年代に周知できるよう交通安全普及、啓発活動を実施 ○地域や企業を対象に交通安全に関する出前型講義等の実施 ○「交通事故をなくす運動」堺市推進協議会から交通指導員を委嘱、各校区での通学路における児童の交通安全指導等をはじめ地域での啓発活動や事業所での従業員への交通安全教育等の実施 ○小学校、こども園等では、市内各警察署と協働し、警察による講義や模擬道路の実技指導等を出前型教室にて実施 ○堺市違法駐車等防止重点地域における違法駐車防止活動の委託業務を実施 ○市民等からの要望を受け、庁内、各警察署等の行政機関等と調整の上、課題解決に向けた取組の実施	成果指標：15歳以下の人口1万人当たり交通事故件数 活動指標：交通安全教室の実施回数	成果指標：8.00件 活動指標：266回	成果指標：9.4件 活動指標：278回	成果指標：8.9件 活動指標：276回	成果指標：6.50件 活動指標：270回	○高齢者交通事故防止の推進 ・市内警察署と連携した交通安全教室を市内の老人福祉センターで2回実施。（受講者数60人） ・民間事業者と連携し、交通ルールの講習や自転車実技等を内容とした高齢者向けの自転車安全教室を市内公園で6回実施。（受講者数49人） ○こどもの交通安全教育の推進 ・市内警察と連携し小学校やこども園等において交通安全教室を276回実施。（受講者数41,846人） ・民間事業者と連携し、幼稚園やこども園等で自転車を乗り始める幼児を対象にキックバイクを用いた自転車教室を8回実施。 ○保護者向け自転車安全教室の実施 ・市内警察と連携し子供乗せ自転車の注意点や交通ルールなどを学ぶ交通安全教室を2回実施。（受講者数41人） ○中学校・高等学校に対する交通安全教育の推進 ・市内警察署と連携し中学生向け自転車安全教室を市内7中学校において実施。 ・自転車の交通安全指導に活用できるDVDを作成し市内4中学校に配布。 ・包括連携協定提携企業と連携し、Safety Bicycle 推進校への自転車の交通ルール取得を目的とした自転車安全教室を1回実施（受講者数360人） ○出前講座 ・支援高等学校や地域会館等で14回実施。（受講者数800人）	○高齢者の交通事故が多いことから、協定締結した民間事業者と連携して自転車の乗り方や交通ルールを中心とした交通安全教室を実施。 ○歩行中や自転車、自動車運転中の交通事故を防ぐポイントを記載した交通安全啓発リーフレットを作成し、イベント時や担当部署を通じて配布。	自転車企画推進課

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和6～8年度）取組状況一覧

資料1-2

高齢者の 状態別			通番	事務 事業名	事業内容 (計画策定時)	指標	令和5(2023) 年度末時点 (計画策定 時)	実績(1年目)	実績(2年目)	計画期間中の目標 ※令和6～8年の目標	令和7(2025)年度 の取組	今後の方向性	所管課 (関係 課)
自 立 期	要 支 援 ・ 軽 度 期	中 度 期 ・ 終 末 期						令和6(2024) 年度	令和7(2025) 年度				
			●	●	●			3-	(3)				
●	●	●	30	011-104介護 事業者指定・指 導事務 (介護保険施 設や事業所にお ける、感染症や 差非常災害の 発生時における 業務継続計画 (BCP) の策 定等への周知・ 指導)	介護保険法（平成9年法律第123号）、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成11年3月31日厚生省令第37号）等に基づき、介護保険施設及び介護サービス事業所等運営法人に対し、業務継続計画（BCP）の策定、施設等職員に対するBCPの周知及び研修・訓練の実施について、周知・指導を行う。	成果指標：－ 活動指標：業務継続計画（BCP）の策定等に係る周知・指導の件数	成果指標：－ 活動指標：2,219件	成果指標：－ 活動指標：2,255件	成果指標：－ 活動指標：2,334件	成果指標：－ 活動指標：本市に所在する全ての介護保険施設及び介護サービス事業所等	運営指導において確認・指導を行った。また、令和7年5月1日時点で本市に所在する全ての介護保険施設及び介護サービス事業所等2,334件に対して集団指導において周知・指導を行った。	介護保険施設及び介護サービス事業所等が感染症や非常災害の発生時において、事業を継続的に実施できるよう、BCPの策定や位置付けた内容の履行、従業者への周知について、運営指導及び集団指導等において周知・指導する。	介護事業者 課
●	●	●	31	011-129避難 行動要支援者 関係事業	【避難行動要支援者調査事業の概要】 ①避難行動要支援者に、市から、事業の概要説明と地域の支援者への個人情報の提供についての同意・署名欄を含む避難行動要支援者一覧表登録申請書をダイレクトメールで送付する。 ②受け取った要支援者が申請書に記入し返送する。ただし、記入漏れがある場合は、民生委員児童委員が訪問し、そこで得た情報を申請書に反映する。 ③市が申請書を基に、避難行動要支援者一覧表を作成する。 ④避難行動要支援者一覧表は、地域・行政で共有し、災害の発生に備え、日常の見守り活動や自主防災活動などの地域の取組に活用する。 【個別避難計画の作成】 避難行動要支援者や福祉専門職、関係機関等と協議を行い、避難先や避難方法、避難支援者などを記載した個別避難計画を作成する。	成果指標：一覧表 登載者新規登録数 活動指標：ダイレクトメール送付件数	成果指標：2,708人 活動指標：11,936件	成果指標：2,858人 活動指標：13,388件	成果指標：3,051人 活動指標：13,146件	成果指標：－ 活動指標：－	・福祉専門職を対象とした個別避難計画作成講習会を開催。 ・作成した個別避難計画に基づいた個別の避難練習を実施。 ・福祉避難所連絡会を開催。 ・個別避難計画（セルフプラン）作成を実施。	一覧表については、自助・共助の仕組みの構築に向けて、校区代表者、民生委員児童委員長、校区福祉委員会委員長、自主防災組織代表者とも情報を共有し、日頃の見守り活動や災害時の安否確認などに活用している。また、個別避難計画については、福祉専門職や関係機関等と連携し、避難行動要支援者個々の状況に応じた避難計画の作成を進めている。	地域共生推進課 (防災課) (危機管理課) (各区役所)
●	●	●	32	002-008防災・減災対策推進事業	・堺市防災会議の開催 ・堺市地域防災計画の修正 ・堺市国土強靱化地域計画の進捗管理 ・避難情報の判断・伝達マニュアルの改定 ・区別防災マップの更新 ・災害時物資供給マニュアルの改定 ・危機管理当直制度の運用	成果指標：各種計画・マニュアルの修正・改定 活動指標：堺市防災会議の開催	成果指標：各種計画・マニュアルの修正・改定 活動指標：令和6年2月堺市防災会議開催	避難判断・伝達マニュアルの修正（令和6年6月）	堺市防災会議の開催（令和8年2月9日） 堺市地域防災計画の修正（令和8年2月） 堺市国土強靱化地域計画の改定（令和8年3月） 避難情報の判断・伝達マニュアルの改定（令和8年3月）	成果指標：各種計画・マニュアルの修正・改定 活動指標：令和7年に堺市防災会議を開催	堺市地域防災計画について、能登半島地震における課題等を反映させるため、堺市防災会議にて審議し、修正を行った。 堺市国土強靱化地域計画に記載の各事業について進捗確認を行い、遅れている事業がないことを確認している。 また、堺市国土強靱化地域計画は令和7年度が計画最終年度であったため改定を行った。（新たな計画は令和8年度から5カ年の計画） 避難情報の判断・伝達マニュアルについて、新たに公表された浸水想定区域を対象に追加し、改定を行った。 物流業者と訓練を行い、物資供給マニュアルの記載内容を精査した。	今後も本市の防災・減災の推進に資する計画及びマニュアル等の見直しを継続的に実施し、市民の生命・身体及び財産を最大限保護できるよう体制整備や防災啓発に努める。	防災課 (危機管理課) (地域共生推進課) (各区役所)
●	●	●	33	002-001危機管理体制整備事業	・市災害対策本部や区災害対策本部等、災害対応拠点での確実な運営ができるよう実施体制の見直しや強化 ・総合防災訓練、災害対応図上訓練の実施 ・防災行政無線など各種情報発信機器の整備・保守 ・堺市国民保護計画に基づく避難施設の確保などの取組 ・自主防災組織における地区防災計画策定に向けた支援 ・自主防災組織支援力の向上を目的とした本庁及び区役所職員の防災士資格取得促進 ・本市受援体制強化を目的とした「総務省応急対策職員派遣制度」を積極的に活用し、被災地派遣により得た知見をもとに受援体制や業務継続計画の防災力の強化を図る。	成果指標：各種訓練の実施回数 活動指標：情報発信訓練の実施回数	成果指標：3回 活動指標：5回	成果指標：6回 活動指標：8回	成果指標：7回 活動指標：10回	成果指標：R6：5回 R7：5回 R8：5回 活動指標：R6：6回 R7：6回 R8：6回	令和7年度も各種訓練の実施回数及び情報発信訓練の実施回数は目標を達成することができた。日々の訓練を着実に行うことにより、災害対応能力の向上を図ることができるので、次年度以降も引き続き各種訓練等を実施する。	訓練を通じて市職員全体の災害対応能力の向上と意識醸成を図っていく。 事業の取組を着実に進めることで、市の防災・減災力の向上を図る。	危機管理課 (防災課) (地域共生推進課)

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和6～8年度）取組状況一覧

資料1-2

高齢者の 状態別			通番	事務 事業名	事業内容 (計画策定時)	指標	令和5(2023) 年度末時点 (計画策定 時)	実績(1年目)	実績(2年目)	計画期間中の目標 ※令和6～8年の目標	令和7(2025)年度取組	今後の方向性	所管課 (関係 課)
自 立 期	要 支 援 ・ 軽 度 期	中 度 期 ・ 終 末 期						令和6(2024) 年度	令和7(2025) 年度				
●	●	●	3- (4) 高齢者等への見守り支援										
●	●	●	34	011-052民生 委員・児童委員 活動	・民生委員・児童委員は、地域住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行うボランティアで、地域福祉を推進している。医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による生活上の心配事など、さまざまな相談に応じ、また、必要な支援が受けられるよう、専門機関とのつなぎ役を果たしている。 ・民生委員・児童委員の知識・能力の向上を図る研修会や会議等を開催する。また、委員活動の費用弁償として活動費を負担する。	成果指標：－ 活動指標：高齢者に関する相談・支援件数	成果指標：－ 活動指標：13,595件	成果指標：－ 活動指標：14,198件	成果指標：－ 活動指標：14,372件	成果指標：－ 活動指標：－	必要の方が適切に制度を利用できる状況を継続するために、定例校区民生委員・児童委員長会議等で市の取組や事業等について情報提供するほか、民生委員・児童委員向けの研修を実施した。	堺市民生委員児童委員連合会と連携しながら、民生委員・児童委員の活動を支援し地域福祉の向上を図る。 民生委員・児童委員の成り手不足対策の検討として、業務負担の軽減等に取り組む。また、時代のニーズに応じた内容の委員向け研修を実施する。	長寿支援課
●	●	●	35	011-074高齢 者見守り支援 事業	①地域におけるネットワーク体制の構築 事業者、企業、協力機関などに対し、日常業務の中で気になる高齢者に気づいた場合は、最寄りの地域包括支援センターに連絡する等の見守り支援に協力いただけるよう、「見守りネットワーク登録事業所」としての登録を進める。 ②協力事業者等の取組促進 協力事業者が業務の中で普段から意識をもち、何か気づいたことがあれば最寄りの地域包括支援センター等に連絡する等の行動をおこせるよう、見守りを行うに際し必要な情報を提供し、その役割について啓発を行うため、ホームページ等啓発媒体を作成する。 ③地域の高齢者見守り支援の強化 地域では上記の基盤を活用し、地域包括支援センターが中心となり、顔の見えるネットワーク構築を進める。また、構築されたネットワークを活用し、高齢者の孤立防止、認知症の方とその家族への支援、高齢者虐待の防止、消費者被害の防止などの課題に、地域全体で取り組む。	成果指標： 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、効果的な支援を行うためのネットワークを構築すること 活動指標：登録事業者数	成果指標：－ 活動指標：2,401件	成果指標：－ 活動指標：2,533件	成果指標：－ 活動指標：2,560件	成果指標：－ 活動指標：2,600件	基幹型包括支援センター等関係機関と協力し、見守りネットワークへの登録を呼びかけた結果、令和7年度は27か所の新規事業所登録を行った。	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、市民、本市の区域内で活動を行う団体、市内の事業所及び本市が相互に連携して地域全体で高齢者の見守りを行い、孤立予防及び日常生活における異変の早期発見につなげるためのネットワーク構築の推進を行う。	長寿支援課
●	●	●	36	011-298高齢 者あんしんサ ポート事業	(1) ICTを活用した高齢者見守り支援「みまもりあい事業」(新規) 民間事業者と連携して、「みまもりあいアプリ」を活用した認知症等高齢者の見守りサービス(高齢者が行方不明になった際の発見支援)を提供。高齢者等が行方不明になった際に発見者から家族等に連絡できる緊急連絡用ステッカー「みまもりあいステッカー」を配布する。同ステッカーでは、匿名化されたIDから独自の転送システムで家族等と直接電話が繋がり、家族等の個人情報の公開は不要。 (2) 高齢者徘徊SOSネットワーク事業(継続) 認知症等で行方不明になった高齢者等を早期に発見するため、警察捜索の補完的なものとして、行方不明になった際の服装や身体的特徴などを協力者にメール等で配信。 (3) 市民向け終活セミナー・終活相談支援の実施(新規) 民間事業者との協定に基づき、市民向けの終活セミナーや終活相談支援(電話相談窓口等)を実施。 (4) 「人生会議」の普及啓発(新規) 人生の最終段階における医療や介護について話し合う「人生会議／ACP(アドバンス・ケア・プランニング)」について、医師会等の関係機関と連携し、セミナー開催や広報媒体の作成等、市民向けの普及啓発を実施。	成果指標： 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができる環境の構築 活動指標：みまもりあい事業登録者数(令和6年度からの累計)	成果指標：－ 活動指標：－	成果指標：－ 活動指標：208人	成果指標：－ 活動指標：315人	成果指標：－ 活動指標：200人	高齢者徘徊SOSネットワーク事業(見守りメール)については、令和8年3月末で事業終了となった。みまもりあい事業の申請者数は令和7年度で315人となっており、地域全体で高齢者を見守る体制構築に取り組んでいる。	認知症の高齢者等が行方不明となったときに、保健、医療、福祉、介護等の事業者や地域の住民の支援を得て、当該認知症高齢者等を早期に発見できるような体制を構築し、認知症の高齢者やその家族等への安全安心につなげていく。	長寿支援課
	●	●	3- (5) 権利擁護支援の充実										
		●	37	011-051権利 擁護事業	・権利擁護(虐待・成年後見制度を含む。)に関する広報・啓発、研修・情報提供等 ・権利擁護支援に関する専門相談・専門支援、法律職(弁護士・司法書士)と福祉職(社会福祉士)による専門相談、権利擁護サポートセンターの相談支援員による相談支援、成年後見制度の申立支援、債務整理等の専門支援の調整 ・虐待対応等に関する支援、各区保健福祉総合センター、基幹型・地域包括支援センター、障害者虐待対応チーム等への支援 ・市民後見人の養成及び活動支援、市民後見人養成講座の実施、市民後見人バンクの設置運営、受任調整、後見活動への支援 ・権利擁護サポートセンター運営委員会及び小委員会の開催、権利擁護支援ネットワークの構築	成果指標：市民後見人のバンク登録者数 活動指標：権利擁護専門相談の実施回数	成果指標：82人 活動指標：103件	成果指標：82人 活動指標：121件	成果指標：77人 活動指標：111件	成果指標：115人 活動指標：累計380件	権利擁護・成年後見制度啓発講演会や権利擁護支援に関する研修を実施した。 成年後見制度パンフレットの内容を改訂した。 弁護士、司法書士、社会福祉士による専門相談支援や、新規相談への対応などの相談業務を実施した。 受任調整企画会議を開催し、令和7年度末時点で受任調整件数10件のうち9件について選任が確定している。 また、市民後見人バンク登録者向け研修の実施や、家庭裁判所との意見交換会を開催した。	認知症高齢者等の増加が今後も見込まれることから、国が策定する成年後見制度利用促進基本計画における中核機関として求められる権利擁護サポートセンターの機能を強化しながら、関係機関や団体等と地域連携ネットワークを構築し、地域の相談機関等に対する専門相談・支援や成年後見制度の利用促進、市民後見人の養成等を行う。	長寿支援課

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和6～8年度）取組状況一覧

資料1-2

高齢者の 状態別			通番	事務 事業名	事業内容 (計画策定時)	指標	令和5(2023) 年度末時点 (計画策定 時)	実績(1年目)	実績(2年目)	計画期間中の目標 ※令和6～8年の目標	令和7(2025)年度 の取組	今後の方向性	所管課 (関係 課)
自 立 期	要 支 援 ・ 軽 度 期	中 度 期 ・ 終 末 期						令和6(2024) 年度	令和7(2025) 年度				
	●	●	38	011-066包括 的支援事業 (地域包括支 援センター等) 【再掲】	【再掲載】「通番5」参照	－	－	－	－	－	－	－	長寿支援課
		●	●	39	011-072成年 後見制度利用 支援事業 【市長申立事務】 成年後見制度の適用を必要としているにもかかわらず、家庭裁判所に対する後見開始の 審判等が請求できる親族等がない認知症高齢者等が後見、保佐又は補助を受けるため に、市長による申立を行っている。申立書類作成業務のうち、親族関係図等作成業務に ついては大阪府行政書士会に委託している。また、申立に係る費用負担が困難な認知 症高齢者等に対し、必要となる費用の全部又は一部を給付する。さらに、その申立費用 を負担する（本人に求償する場合がある）。 【成年後見制度利用支援給付金】 後見人等が選任され、成年後見制度の適用を開始した者のうち、生活保護受給者等、 収入や資産等の状況から、家庭裁判所が審判により決定した後見人等の報酬を負担す ることが困難と認められる場合に、報酬の全部又は一部を給付金として交付する。	成果指標：老人福 祉法に基づく市長申 立件数 活動指標：報酬給 付件数	成果指標：45件 活動指標：236 件	成果指標：53件 活動指標：260件	成果指標：60件 活動指標：340件	成果指標：－ 活動指標：－	市長申立て件数は60件、成年後見制度利用支援給付金は340 件交付した。	当該事業の実施に当たり、地域の支援機 関や家庭裁判所との連携を図ることで、権 利擁護支援体制の強化に寄与し、認知 症高齢者等の権利擁護を図る。	長寿支援課
●	●	●	3-（6）消費者被害防止や特殊詐欺被害防止のための取組推進										
●	●	●	40	007-002消費 者対策事業	○消費生活の安全・安心の確保 消費者の意思を表示する手段として「訪問販売お断りシール」の配布や、条例違反業 者に対する指導を行い、取引等の適正化に向けた取組を実施。 ○消費者の自立支援 注意喚起情報を発信するだけでなく、消費者被害を未然に防止するための取組として、 幼児期から高齢期までのライフステージに応じた消費者教育・啓発事業を展開。 ○消費者被害の救済 消費生活の安全・安心を揺るがす多くの事態が発生していることから、消費生活センター では消費生活相談員(11名)による相談業務を実施	成果指標： 消費生活センターの あっせんによる相談 事案の解決率 活動指標： 堺市特殊詐欺被害 防止電話パトロール による架電で啓発を 実施できた件数	成果指標：91% 活動指標：317 件/年	成果指標：94% 活動指標：287件/ 年	成果指標：91% 活動指標：302件/年	成果指標：90% 活動指標：500件/年	消費生活センターの認知度向上のために消費者月間や区民まつり などの機会で啓発活動を実施した。 また、SNS、市ホームページ、出前講座等の啓発活動による情報発 信の機会を活用し、消費者のデジタルリテラシー向上に取り組んだ。	引き続き消費生活センターの認知度向上 のためにあらゆる場面やツールを用いて啓発 活動を行うほか、令和7年度に設置した消 費者安全確保地域協議会（堺みまもり 連絡会）の効果的・効率的運用を行い、 これまで消費生活相談へつながらなかった 相談を消費生活センターまでつなげることが できるよう取り組む。	消費生活セン ター
●	●	●	41	007-008地域 安全推進事業	○特殊詐欺被害防止 市内6警察署と協定を締結し、賛同する事業者を協力事業者として認定する等、市、警 察、事業者等が一体となり、被害防止に向けた注意喚起や広報啓発などを実施。	成果指標：－ 活動指標： 特殊詐欺被害防止 に向けた広報啓発 活動等の実施	－	・特殊詐欺防止協力 事業者による啓発活 動 ・特殊詐欺対策機器 の無償貸与 ・区役所や関係団体 窓口での「さかい運動」 注意喚起 ・市長の声による庁舎 内及び青バトでの啓発 ・広報紙・HPでの広報 啓発 ・生涯学習出前講座 ・庁内連携による注意 喚起 ・地域安全運動キャン ペーンでのパネル展の 実施	・特殊詐欺防止協力事 業者による啓発活動 ・特殊詐欺対策機器の無償 貸与 ・区役所や関係団体窓口で の「さかい運動」を活用した注 意喚起 ・市長音声を活用した広報 啓発 ・広報紙・HPでの広報啓発 ・出前講座の実施 ・庁内連携による注意喚起 ・地域安全運動キャンペーン でのパネル展の実施 ・特殊詐欺被害防止用 POP の配付 ・被害防止啓発動画の放映 ・SNS 等でのマンガ広告によ る広 報啓発 ・国際電話の利用休止申込 や発着信をブロックするアプリ の周知	－	市、警察、協力事業者等が一体となっ て行う啓発活動に加え、3 つ のフェーズ（事前対策・入口対策・水際対策）に着目し、被害防 止の取組を実施した。	市、警察、協力事業者等が一体となっ て行う啓発活動に加え、3 つのフェーズ（事 前対策・入口対策・水際対策）に着目し、被害防 止の取組を実施する。	市民協働課

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和6～8年度）取組状況一覧													資料1-2	
高齢者の 状態別			通番	事務 事業名	事業内容 (計画策定時)	指標	令和5(2023) 年度末時点 (計画策定 時)	実績(1年目)	実績(2年目)	計画期間中の目標 ※令和6～8年の目標	令和7(2025)年度の取組	今後の方向性	所管課 (関係 課)	
自立 期	要 支 援 ・ 軽 度 期	中 度 期 ・ 終 末 期						令和6(2024) 年度	令和7(2025) 年度					
●	●	●	4. 認知症施策の推進											
●	●	●	4-（1）認知症に関する普及啓発の推進											
●	●	●	42	011-067包括的支援事業（認知症初期集中支援チーム等）	○認知症初期集中支援チーム（認知症早期発見・早期対応のために、認知症の方及びその家族の初期支援を包括的、集中的に行う医師・医療職・福祉職からなるチーム）の設置 ○認知症地域支援推進員の配置 ○嘱託医（医師による認知症困難事例への訪問指導）制度の整備 ○認知症支援のてびき（認知症ケアパス）の作成・普及	成果指標：初期集中支援チームの支援件数 活動指標：嘱託医による認知症困難事例への訪問指導数	成果指標：51件 活動指標：18件	成果指標：71件 活動指標：15件	成果指標：61件 活動指標：12件	成果指標：75件 活動指標：30件	市内に2か所のチームを設置し、認知症の早期発見・早期対応のため、認知症の方及びその家族への初期支援を実施。 ・浅香山病院 認知症疾患医療センター（平成28年1月～稼働） →新規対応件数：38件 ・阪南病院 認知症疾患医療センター（平成30年10月～稼働） →新規対応件数：23件 また、嘱託医による認知症困難事例への訪問指導を12件実施。	認知症の初期集中支援チームや認知症地域支援推進員を各地域基幹型包括支援センターに配置し、認知症支援に携わる専門機関を中心とした医療・介護・福祉など地域の関係機関が緊密な連携を行うことにより、認知症の方や家族を総合的に支える体制の整備を進めていく。	長寿支援課	
●	●	●	43	011-069認知症サポーター等養成事業	認知症に関する普及啓発の推進として以下の項目を実施 ・高齢者が認知症になっても、住み慣れた地域で尊厳を持って生活できるよう、認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守り支援する認知症サポーターの養成講座を開催 ・こどもたちにも年齢に応じて、認知症や福祉について学べるよう、学校の協力のもと小中学生を対象として、認知症キッズ・サポーター養成講座を開催 ・認知症養成講座の講師役となる認知症キャラバン・メイトの養成 ・9月を「認知症にやさしいまちSAKAI月間」としてパネル展・物販会を開催	成果指標：認知症サポーター養成数（累積数） 活動指標：サポーター養成講座開催回数	成果指標：92,341人 活動指標：140回	成果指標：98,986人 活動指標：137回	成果指標：106,063人 活動指標：158回	成果指標：103,000人 活動指標：－	高齢者が認知症になっても、住み慣れた地域で尊厳を持って生活できるよう、認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守り支援する認知症サポーターの養成講座を開催。 認知症サポーター養成講座の講師役となるキャラバン・メイトを養成。 「認知症にやさしいまちSAKAI月間」に大阪府と共催で、パネル展や物販会等を開催。	今後も小・中学校へのキッズ・サポーター養成講座の開催を積極的に呼び掛け、子どもたちへの認知症に対する啓発を図っていく。認知症サポーター養成数を増加させていく。また、認知症サポーターの堺ぬもりカフェにおけるボランティアとしての活躍を推進することで、本事業の目的でもある認知症の方に優しい地域の実現に努めていく。	長寿支援課	
●	●		4-（2）認知症の予防と早期発見・早期対応の推進											
●	●	●	44	011-068認知症施策総合支援事業	認知症の方及びその家族等に対する支援として以下の項目を実施 ・認知症高齢者の介護に関する実践的研修の実施（認知症介護基礎研修、認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修、認知症介護指導者養成研修など） ・認知症介護にかかる適切なサービスの提供に関する知識等を習得させるための研修の実施（認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修） ・医療従事者が認知症ケアについて理解し適切な対応をできるようにするための研修の実施（認知症サポート医養成研修、かかりつけ医認知症対応力向上研修、歯科医師認知症対応力向上研修、薬剤師認知症対応力向上研修、看護職員認知症対応力向上研修など） ・認知症疾患医療センターの設置（2か所）	成果指標：認知症の方に対する医療及び介護サービスの充実 活動指標：研修年間修了者数	成果指標：－ 活動指標：1,100人	成果指標：－ 活動指標：834人	成果指標：－ 活動指標：894人	成果指標：－ 活動指標：－	介護職・医療従事者が認知症ケアについて理解し適切な対応をできるようにするための研修を、効果的な実施方法を検討しながら実施。	医療従事者や介護従事者を対象とした認知症研修を行うことで、認知症関連サービスの質の向上を図る。研修の効果的な実施方法を検討しながら、今後も幅広く関係機関等に事業を周知していく。	長寿支援課	
●	●		45	011-060介護予防普及啓発事業【再掲】	【再掲】「通番1」参照	－	－	－	－	－	－	－	長寿支援課	
●	●		46	011-272介護予防「あ・し・た」プロジェクト事業【再掲】	【再掲】「通番3」参照	－	－	－	－	－	－	－	長寿支援課	

高齢者の 状態別			通番	事務 事業名	事業内容 (計画策定時)	指標	令和5(2023) 年度末時点 (計画策定 時)	実績(1年目)	実績(2年目)	計画期間中の目標 ※令和6～8年の目標	令和7(2025)年度 の取組	今後の方向性	所管課 (関係 課)
自立 期	要 支 援 ・ 軽 度 期	中 度 期 ・ 終 末 期						令和6(2024) 年度	令和7(2025) 年度				
●	●	●	4- (3) 認知症への適切な対応と支援制度の充実										
●	●	●	47	011-067包括 的支援事業 (認知症初期 集中支援チー ム等)【再掲】	【再掲】「通番42」参照	－	－	－	－	－	－	－	長寿支援課
●	●	●	48	011-068認知 症施策総合支 援事業【再掲】	【再掲】「通番44」参照	－	－	－	－	－	－	－	長寿支援課
	●	●	4- (4) 認知症の本人・家族等への支援や居場所の提供										
		●	49	011-067包括 的支援事業 (認知症初期 集中支援チー ム等)【再掲】	【再掲】「通番42」参照	－	－	－	－	－	－	－	長寿支援課
●	●	●	5. 在宅ケアの充実および連携体制の整備										
	●	●	5- (1) 在宅医療・介護の連携強化										
	●	●	50	011-065包括 的支援事業 (在宅医療と 介護の連携推 進)	高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の医療・介護の関係団体が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供するために、以下の項目を実施。 ○地域の医療・介護の資源の把握・情報発信 ○在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 ○在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置 ○医療・介護関係者の情報共有の支援 ○医療・介護関係者の研修 ○在宅医療・介護連携に関する市民への普及啓発 具体的には、「堺市超高齢化社会に対応するための地域包括ケアシステムの推進に関する条例」に基づく「堺市地域包括ケアシステム審議会」を設置し、本市における在宅医療・介護の連携状況や課題の整理を行い、在宅医療・介護サービスの資源の把握や情報共有などについて検討する。 また、堺市医師会に委託して、在宅医療・介護連携の相談窓口として地域医療連携支援センターを運営するほか、在宅医療・介護関係者の研修、多職種協働研修、市民向け講演会などを実施する。	成果指標：地域包括ケアシステム審議会の開催回数 活動指標：医療・介護職向けの研修会・セミナー等の参加者数	成果指標：2回 活動指標：758人	成果指標：2回 活動指標：1,097人	成果指標：1回 活動指標：923人	成果指標：2回 活動指標：750人	医療・介護職向けの研修会や講演会等については、「がん終末期の在宅療養」や「フレイル」などをテーマに開催し、医療・介護関係者の情報共有を行うことができた。また、高齢者施設向けの研修会等も開催し、医療と介護施設の関係者との連携強化を行うことができた。	地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、在宅医療・介護の連携体制づくりをさらに推進する。	長寿支援課
	●	●	51	011-187健康 推進・がん対策 推進事業	＜普及啓発＞ ・受診案内（リーフレット等）、市ホームページ、SNS（Twitter等）、専用ポータルサイト（医療機関検索等）等による普及啓発 ・各保健センターの保健師によるがんに係る健康教育の実施 ・NPO法人や患者団体と連携した啓発活動（地域に出向いて健康教育やイベント時の啓発活動）の実施	成果指標：がん検診受診率 活動指標：受診勧奨件数	成果指標：14.7% 活動指標：101,000件	成果指標：14.6%(R6) 活動指標：150,965件	成果指標：14.2%(R7) 活動指標：152,856件	成果指標：60% 活動指標：150,000件	市広報紙への啓発記事の掲載、受診勧奨はがきの送付、SNSを活用した勧奨メッセージの送信、企業等と連携したイベントの開催など、様々な機会を捉え、検診についての周知啓発を行った。	引き続き、自己負担金無償化を含め、がん検診受診率向上のための対策に取り組む。	長寿支援課 健康推進課 健康医療政策課
●	●	●	5- (2) 地域包括支援センターの運営										
●	●	●	52	011-066包括 的支援事業 (地域包括支 援センター等) 【再掲】	【再掲載】「通番5」参照	－	－	－	－	－	－	－	長寿支援課

高齢者の 状態別			通番	事務 事業名	事業内容 (計画策定時)	指標	令和5(2023) 年度末時点 (計画策定 時)	実績(1年目)	実績(2年目)	計画期間中の目標 ※令和6～8年の目標	令和7(2025)年度を取組	今後の方向性	所管課 (関係 課)
自 立 期	要 支 援 ・ 軽 度 期	中 度 期 ・ 終 末 期						令和6(2024) 年度	令和7(2025) 年度				
●	●	●	5- (3) 総合的な相談支援体制の整備										
●	●	●	53	011-066包括 的支援事業 (地域包括支 援センター等) 【再掲】	【再掲載】「通番5」参照	－	－	－	－	－	－	－	長寿支援課
●	●		54	011-265包括 的支援事業 (生活支援コー ディネーター配置 事業)【再掲】	【再掲載】「通番17」参照	－	－	－	－	－	－	－	長寿支援課
●	●		55	011-061地域 介護予防活動 支援事業（地 域のつながりハ ート事業等）【再 掲】	【再掲載】「通番15」参照	－	－	－	－	－	－	－	長寿支援課
	●	●	5- (4) 在宅生活を支援する多様なサービス基盤の充実										
●	●	●	56	011-055緊急 通報システム事 業	【事業内容】 高齢者等宅への緊急通報装置の設置（申請に応じ通年）。 緊急ボタンを押すと消防局に通報され急病等に対応し、相談ボタンを押すと委託業者に 通報され健康面の相談等ができる。 【実施方法】 緊急ボタンを押下した利用者への対応（消防局、委託業者） 相談ボタンを押下した利用者への対応（委託業者）	成果指標：相談通 報件数 活動指標：設置数 （各年度末時点）	成果指標：2,962件 活動指標：4,403件	成果指標：2,440件 活動指標：4,138件	成果指標：2,476件 活動指標：3,909件	成果指標：－ 活動指標：－	概ね65歳以上の病弱等のひとり暮らしの高齢者又は高齢者のみの 世帯に属する方、同居する世帯員が就労、就学等のため日中又は 夜間の大半において不在となり、緊急時に連絡を取ることが困難と 認められる概ね65歳以上の病弱等の高齢者について、緊急通報シ ステムを設置することで、急病、事故等の緊急時の対応に加え、平 時の相談対応を通じて、安心した在宅生活を送ることができるよう支 援した。	緊急通報装置の設置によりひとり暮らし高 齢者等の健康面等の不安の解消をはじめ 在宅生活の支援につながっていることから、 今後も継続して実施していく。	長寿支援課
	●	●	57	011-074高齢 者見守り支援 事業【再掲】	【再掲載】「通番35」参照	－	－	－	－	－	－	－	長寿支援課
	●	●	58	011-105老人 福祉施設整備 （在宅サービス を支える介護 サービスの整 備）	堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく公募により応募のあった法人の うち、整備事業者として選定した法人を対象として、法人施設整備補助及び開設準備 支援補助を行う。	成果指標：－ 活動指標：定期巡 回・随時対応型訪 問介護看護、小規 模多機能型居宅介 護及び看護小規模 多機能型居宅介護 の整備数	成果指標：－ 活動指標：0件	成果指標：－ 活動指標：0件	成果指標：－ 活動指標：0件	定期巡回・随時対応 型訪問介護看護…各 区1事業所 小規模多機能型居宅 介護、看護小規模多 機能型居宅介護…ど ちらかを各日常生活圏 域に1事業所	整備事業者の公募を行ったが、応募はなかった。	令和9年度以降の整備（次期計画期 間）については、各サービス種別の必要量 等を精査しつつ整備の方向性を検討する。	介護事業者 課

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和6～8年度）取組状況一覧

資料1-2

高齢者の 状態別			通番	事務 事業名	事業内容 (計画策定時)	指標	令和5(2023) 年度末時点 (計画策定 時)	実績(1年目)	実績(2年目)	計画期間中の目標 ※令和6～8年の目標	令和7(2025)年度取組	今後の方向性	所管課 (関係 課)
自立 期	要 支 援 ・ 軽 度 期	中 度 期 ・ 終 末 期						令和6(2024) 年度	令和7(2025) 年度				
	●	●	5-（5）家族介護者等への支援の充実										
	●	●	59	011-070おむつ 給付金（本 庁）	・対象者に給付券（月額上限6,500円）を年12枚交付（交付月…3月、6月、9月、12月） ・毎月1回、登録業者が対象者に紙おむつを給付（業者が各対象者宅に配達）	成果指標：－ 活動指標：支給延 人数	成果指標：－ 活動指標：23,303人	成果指標：－ 活動指標：20,628 人	成果指標：－ 活動指標：18,547人	成果指標：－ 活動指標：－	紙おむつを使用している高齢者の福祉の向上及び介護の負担軽減を図るため、継続して事業を実施した。	本事業は、自宅等で紙おむつを使用する高齢者の福祉の向上及び介護の負担軽減に寄与するものであり、今後も継続して実施していく。	長寿支援課
●	●	●	5-（6）市民への情報提供の充実や意識の啓発										
●	●	●	60	011-094介護 保険事業にかかる 保険給付費等 （介護保険制 度に関する広報 活動）	市民に対し、介護保険制度のパンフレット、市ホームページ、窓口などを通じて、介護保険制度等の周知を引き続き進める。 また、地域に出向いて介護保険制度の説明等を行う出前講座については、市内にある企業等に対して実施するなど、工夫しながら進める。 制度に対する知識の不足から、サービスの利用を控えたり、不適切なサービス利用につながらないように、市民への広報の充実を推進する。	成果指標：－ 活動指標：出前講 座の参加人数	成果指標：－ 活動指標：301 人	出前講座の参加人 数：134人	成果指標：－ 活動指標：出前講 座の参加人数31人	成果指標：－ 活動指標：500人	市ホームページ、パンフレット、区役所や地域包括支援センターなどの窓口、出前講座の開催などで周知を行った。	市ホームページやパンフレットについて、内容を分かりやすく記載するように工夫し、市民が必要としている内容を周知していく。	介護保険課
●	●	●	6. 介護サービス等の充実・強化										
●	●		6-（1）2040年を見据えたサービス基盤・人的基盤の整備										
●	●		61	011-102介護 人材確保・育成 支援事業	①研修の実施 新任期、中堅期、管理期等の課題に応じた研修を行う。 ②さかい福祉と介護の実践発表会の開催 高齢者福祉施設職員による実践活動や研究活動等の発表を通し、市内の高齢者福祉に関わる職員がともに学び合い、日々の業務の活力とすること、また、福祉と介護の魅力を社会に発信することを目的に開催。 ③堺市働きやすく魅力あふれる介護事業所等表彰の実施 介護人材の確保及び育成、サービスの質の向上について優れた取組を行っている事業所及び職員を表彰する。	成果指標：さかい福 祉と介護の実践発 表会参加者数 活動指標： YouTube動画視聴 回数	成果指標：324 人 活動指標：210 回	成果指標：511人 活動指標：396回	成果指標：501人 活動指標：370回	成果指標：250人 活動指標：250回	福祉施設職員による実践活動や研究活動等を発表する「さかい福祉と介護の実践発表会」と「堺市働きやすく魅力あふれる介護事業所等表彰」を一体的に実施し、対面とオンラインのハイブリッド形式で開催した（令和7年11月15日）。また、発表会実施後、動画配信サイトで発表会と表彰式の動画配信を行った。	引き続き周知先を開拓し応募事業者の確保に努める。また、福祉と介護の仕事の魅力の発信に向け、「さかい福祉と介護の実践発表会」と「堺市働きやすく魅力あふれる介護事業所等表彰」に継続して取り組んでいく。	長寿支援課
	●	●	6-（2）介護サービスの質の向上										
	●	●	62	011-104介護 事業者指定・指 導事務 （介護サービ ス事業者への指 導・助言）	行政から各サービス事業者への正確な情報の伝達・共有による不正等の行為の未然防止を目的として、年に1回、集団指導を実施する。 介護保険法23条に基づき、介護サービス事業者に対し、介護サービスの質、運営体制、介護報酬請求の実施状況等を確認するために、実地において運営指導を実施する。 指導を行ったにもかかわらず、改善が一向に為されない場合等については、介護保険法第76条等に基づき、監査を実施する。	成果指標：－ 活動指標：介護 サービス事業者への 指導・助言件数	成果指標：－ 活動指標：2,563件	成果指標：－ 活動指標：3,192件	成果指標：－ 活動指標：3,172件	成果指標：－ 活動指標：3,040件	居宅サービス系については、原則として指定の有効期間内（6年）に1回、運営指導を実施するとともに、施設系サービスについては、3年に1回の運営指導を実施する。 従来は集団指導、運営指導（2,587件）に加えて、指定市町村事務受託法人を活用した業務委託による運営指導（585件）を実施した。 地域密着型サービス事業者に対しては新規開設時又は指定有効期間中に運営指導を実施できるよう事業を進めていく。 施設系事業者に対しては3年に一度の間隔で運営指導を実施できるよう事業を進めていく。 集団指導において、高齢者虐待に関する認識や知見を深められるような指導・啓発を行う。	介護事業者課	
	●	●	6-（3）ケアマネジメントの質の向上										
	●	●	63	011-097介護 給付等適正化 事業	利用者の日常生活、介護上の課題を的確に把握し、過不足の無い適切な介護サービスを提供するためには、ケアマネジメントの役割が重要である。 ①居宅介護支援事業所研修の実施：介護保険制度運営の要である居宅介護支援事業者に対して、ケアプラン作成における必要な知識・有用な情報を提供し、さらなる質の向上をはかる。 ②ケアプランの点検：介護支援専門員に対し、適切なケアプランとなっているかの検証・点検を行う。 高齢者向け住まい等における適正なサービス確保のため、入居者の区分支給限度額の利用割合や利用サービス種類について自立支援や重度化防止の観点から、高齢者向け住まい等に併設等の居宅介護支援事業者に対してケアプラン点検を行う。	成果指標：－ 活動指標： ①年1回の開催 ②ケアプラン点検 実施事業所数	成果指標：－ 活動指標： ①356事業所 /368事業所※ ※地域包括支援 センターを含む ②157事業所	成果指標：－ 活動指標： ① 363事業所/370 事業所※ ※地域包括支援セ ンターを含む ② 176事業所	成果指標：－ 活動指標： ①363事業所 /366事業所※ ※地域包括支援セ ンターを含む ② 200事業所	成果指標：－ 活動指標： ①全事業所 ②300事業所 (令和6～8年度累計 目標)	①『運営基準を遵守した適切なケアマネジメント業務について』をテーマにオンライン研修を開催した。 ②ケアマネジメントの質の向上を目的に順次実施する通常点検や、高齢者住まい等における適正なサービス確保を目的とした高齢者住まい等対策のケアプラン点検等を実施した。	①介護保険制度運営の要である居宅介護支援事業者に対して、ケアプラン作成における必要な知識・有用な情報を提供し、さらなる質の向上を図る。 ②居宅介護支援事業所に所属するケアマネジャーに対し、書類審査及び個別面談方式で、自立支援に資する適切なケアプランとなっているかをケアマネジャーと共に検証・点検を行う。	介護保険課

堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和6～8年度）取組状況一覧

資料1-2

高齢者の 状態別			通番	事務 事業名	事業内容 (計画策定時)	指標	令和5(2023) 年度末時点 (計画策定 時)	実績(1年目)	実績(2年目)	計画期間中の目標 ※令和6～8年の目標	令和7(2025)年度の取組	今後の方向性	所管課 (関係 課)
自立 期	要 支 援 ・ 軽 度 期	中 度 期 ・ 終 末 期						令和6(2024) 年度	令和7(2025) 年度				
	●	●	6- (4) 介護現場の生産性の向上（旧：介護人材の確保・育成および業務の効率化）										
●	●	●	64	011-066包括 的支援事業 (地域包括支 援センター等) 【再掲】	【再掲載】「通番5」参照	－	－	－	－	－	－	－	長寿支援課
		●	65	011-104介護 事業者指定・指 導事務	介護サービス事業所等を運営しようとする法人からの指定申請等に対し、法等に基づき 審査・指定する。 介護保険に関する業務のデータ管理については平成21年度に導入した介護保険施設 等管理台帳システムを利用し、適切かつ効率的に行う。 事業所に対し指導や研修等を実施し、事業者の適正な運営の確保のための支援及び 育成に努める。 令和6年度介護報酬改定により創設された介護職員処遇改善加算(Ⅰ)又は(Ⅱ)を取 得し、介護人材の安定的な確保に努めている介護サービス事業所等の占める割合を増 やす。 大阪府が実施する介護現場における介護ソフト、タブレット端末等の導入支援、介護ロ ボット導入費用の支援事業について、対象介護サービス事業者等への周知を行う。 介護ソフト、タブレット端末等の導入支援、介護ロボット導入に係る支援事業として、対 象介護サービス事業者等にセミナー（検討中）を開催する。	成果指標：－ 活動指標：介護 サービス事業の指定 申請業務等の効率 化	成果指標：－ 活動指標：－	成果指標：－ 活動指標：－	成果指標：－ 活動指標：－	令和6年度 新規指定 申請の受付開始 令和7年度 その他の 申請・届出の受付開 始、システム導入完了	更新申請、変更届出についても「電子申請・届出システム」での受 付を開始した。	令和9年度介護報酬改定に係る事業者 からの変更届出を国の「電子申請・届出シ ステム」や本市の電子申請システムを活用 し、介護サービス事業者が届出ができるよう に環境の整備や準備を進める。	介護事業者 課
						成果指標：－ 活動指標：運営指 導の効率化等	同一所在地で複 数事業所の指定を 受けている事業者 に対し、運営指導 の同時実施に努め た。	成果指標：－ 活動指標：－	成果指標：－ 活動指標：－	引き続き同一所在地で 複数事業所の指定を 受けている事業者に対 し、運営指導の同時実 施に努める。	運営指導の対象となる同一所在地で複数事業所の指定を受けて いる事業者に対し、同日での運営指導の同時実施に努めた。	同一所在地の事業所に対する運営指導 を可能な限り同時期に実施する等、指導 業務の全体的な効率化を図る。	介護事業者 課
						成果指標：介護職 員処遇改善加算の 取得促進 活動指標：－	成果指標： 67.1% 活動指標：－	成果指標：80.19% 活動指標：－	成果指標：80.43% 活動指標：－	成果指標：70.00% 活動指標：－	令和7年度は事業者の申込に応じて、制度を熟知した専門家による アドバイスや訪問等を行う、介護職員等処遇改善加算取得促進事 業を大阪府及び大阪市と共同で行った。	経験・技能のある介護職員の賃金面での 処遇改善が、介護人材の将来にわたる安 定的な確保につながることから、今後更なる 取得を促進する。	介護事業者 課
						成果指標：－ 活動指標：介護現 場へのICT、ロボット 等の導入支援	成果指標：－ 活動指標： 1,790件	成果指標：－ 活動指標：1,808件	成果指標：－ 活動指標：1,896件	成果指標：－ 活動指標：市内全介 護サービス事業者	令和7年度、大阪府が実施する「大阪府介護テクノロジー導入支援 事業補助金」について対象介護サービス事業者等へ周知を行った。	今後も適宜対象事業者へ周知する。	介護事業者 課
						成果指標：－ 活動指標：介護 サービス等充実・強 化に係る研修の実 施	成果指標：－ 活動指標：44事 業所等	成果指標：－ 活動指標：19事業 所等	成果指標：－ 活動指標：79事業所等	成果指標：－ 活動指標：50事業所 等	「令和7年度堺市ICT・介護ロボット導入推進セミナー」を、令和7年 10月24日～令和8年3月31日の期間オンラインにて実施した。	今後も適宜対象事業者へ周知する。	介護事業者 課
●	●	●	6- (5) 費用負担への配慮										
●	●	●	66	011-092社会 福祉法人による 減免事業補助 等利用者負担 軽減措置事業	低所得者並びに生活保護受給者及び支援給付受給者が介護保険サービスを利用しや すくするため、利用者負担額の軽減を実施している社会福祉法人に対し、補助金を支出 することにより、間接的に低所得者並びに生活保護受給者及び支援給付受給者の利用 者負担額を軽減する。	成果指標：－ 活動指標：認定件 数	成果指標：－ 活動指標：200 件	成果指標：－ 活動指標：231件	成果指標：－ 活動指標：252件	成果指標：－ 活動指標：－	介護保険制度のパンフレット、市ホームページ、広報さかいなどさまざ まな媒体を活用し、制度の周知を図った。	介護保険制度のパンフレット、市ホームペ ージ、広報さかいなどさまざまな媒体を活用 し、制度の周知を図る。	介護保険課
●	●	●	67	011-094介護 保険事業にかか る保険給付費 等【再掲】	【再掲載】「通番60」参照	－	－	－	－	－	－	－	介護保険課
●	●	●	6- (6) 介護保険制度に関する啓発・情報提供・苦情相談等										
●	●	●	68	011-104介護 事業者指定・指 導事務 (事業所に関 する情報提 供)	介護保険施設及び介護サービス事業所等の適正な運営の確保のために行う支援及び 育成の観点から、運営指導及び集団指導等を実施する。 介護が必要となった方やその家族、ケアマネジャー等が介護サービスや事業所・施設を比較・検討して適切に選ぶための事業者情報を、情報公表制度に基づきインターネットを通じて提供する。 介護保険に関する業務のデータ管理については、平成21年度に導入した介護保険施設等管理台帳システムを利用し、適切かつ効率的に行う。	成果指標：－ 活動指標：介護保 険法に基づく公表対 象事業者を介護 サービス情報公表シ ステムで全件公表	成果指標：－ 活動指標： 1,794件	成果指標：－ 活動指標：1,787件	成果指標：－ 活動指標：1,828件	成果指標：－ 活動指標：公表対象 事業者の全件公表	介護保険法に基づく公表対象事業者につき、令和7年度末時点で 1,828件の情報を公表している。	市民等の介護サービス事業者の選択に資 するよう、令和6年4月から現在公表してい る介護サービス情報に加え、新たに財務状 況を公表する（介護保険法施行規則 (平成11年厚生省令第36号)の改正 による)。	介護事業者 課
●	●	●	6- (7) 介護給付適正化事業の推進										
	●	●	69	011-097介護 給付等適正化 事業【再掲】	【再掲載】「通番63」参照	－	－	－	－	－	－	－	介護保険課